

令和2年度 福祉・介護の職場見学会 実施要領

1. 目的

学生を対象に、実際に福祉施設・事業所を見学する機会を提供し、福祉・介護の仕事への関心を高め、仕事の内容・魅力についての理解を促すとともに、将来に向けての福祉・介護分野への進路・就職活動の支援を図ることを目的とする。

2. 主催

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会（福島県委託事業）

3. 対象者

- (1) 県内の中学校・高校・専門学校・短期大学・大学・福祉人材養成機関（以下、「学校等」という。）の学生・生徒
- (2) 上記の教員・保護者等

4. 定員・所要時間

1回あたり20名以内・見学時間は概ね1時間30分程度とする。（移動時間を除く）

5. 実施期間

令和2年4月1日（水）～令和3年2月26日（金）

6. 内容

- (1) 福島県社会福祉協議会（以下、「県社協」という。）によるオリエンテーション等
- (2) 受入施設・事業所（以下、「受入施設」という。）による説明（施設概要や注意事項等）
- (3) 受入施設内の見学
- (4) 受入施設による講話（職員による業務内容や仕事のやりがい等、質疑応答）

7. 申込・調整

- (1) 職場見学会への参加を希望する学校等は、別紙様式1「福祉・介護の職場見学会 申込書」に記入のうえ、県社協あてに提出するものとする。
- (2) 県社協は、申込書に沿って受入施設・日程等を調整する。
- (3) 県社協は、学校等に対し別紙様式2「福祉・介護の職場見学会 実施決定通知書」を、受入施設に対し別紙様式3「福祉・介護の職場見学会 受入依頼書」を通知する。

《申込時の注意事項》

- ①日程調整については施設・事業所側の状況も考慮させていただきますので、見学実施日の約2週間前までに様式1（申込書）をご提出ください。
- ②参加人数が定員を超える場合や、土日、祝日の実施については受入側の体制等もありますので、事前に本会までご相談ください。
- ③希望日は第一希望で調整できない場合がありますので、第二希望まで記入してください。
- ④希望する施設等が具体的にある場合は、施設名称を様式1（申込書）の備考欄にご記入ください。
- ⑤天候、感染症の影響等で見学会を中止する場合がありますのでご了承ください。

8. 移動・保険

- (1) 県社協が用意する貸切バス・タクシー等で県社協職員の引率にて移動する。
- (2) 事業実施に際し生じた参加者の傷害や事故、施設の備品および施設利用者への損害については、県社協会長が加入するボランティア活動行事用保険の範囲で補償を行うものとする。

9. 費用・支払

- (1) 学校等申込者の費用負担はなしとする。
- (2) 上記8(2)の保険掛金は県社協が負担する。
- (3) 受入施設に対する受け入れに要する経費（以下、「受入費用」という。）は1ヶ所20,000円とし、県社協が負担し、見学終了後に支払う。
- (4) 見学会終了後、受入施設の長は別紙様式4「福祉・介護の職場見学会 受入報告書」を県社協会長あて提出するものとする。
- (5) 県社協会長は、上記(4)の内容を確認のうえ、受入費用として、受入施設の長に対し、上記(3)の金額を支払う。なお、送金に要する手数料は県社協が負担する。